

実施日：令和元年6月12日（水） コマ：4

事業名：船員雇用促進対策事業

とりまとめ結果：事業全体の抜本的な改善

廃止0名	事業全体の抜本的な改善5名	事業内容の一部改善1名	現状通り0名
------	---------------	-------------	--------

【とりまとめコメント】

- 業界の特殊性を勘案しつつも、将来的には業界の構造の抜本的な改革を目指していく中で本事業を位置づけていくべき。
- 内航海運の構造的な課題を踏まえ、様々な面から働き方改革、就労環境の改善、ひいては船員確保や定着率の改善につながる取組を進め、若年者等にとって内航海運業界が魅力的に映るよう努力すべき。
- これらに十分に取り組んだ上で、真に必要な船員確保に関する手段を多様な観点から検討すべき。
- アウトカム指標においては、採用した者の若さや採用後の勤続年数も考慮すべき。
- 「事業者連携・雇用促進助成金」については、より深くそのあり方を検討すべき。

【外部有識者の主なコメント】

- ・ 小規模の事業者（一杯船主）に依存している現状からの転換を進めていく中で、船員の確保をどのように行っていくかという視点が大切なのではないか。広い視野の中でこの事業のことを位置づけていく視点が重要。
- ・ 業界は非常に不健全であるにもかかわらず、それを追求することなくこの対策を行うことはあまりにも意味がない。
- ・ 課題の本質は船員の給与や労働環境よりも構造の改革（集約化など）ではないか。
- ・ 給与水準が高いにも関わらず人員不足ということは、就労環境が特に若い人にとって良くないのではないか。働き方改革を支援するといった取組が必要ではないか。
- ・ そもそも若年船員が魅力を感じる労働環境に変えなければならない。
- ・ アウトカム指標として、採用した方の若さ、採用した方の継続年数等の属性も分析すべき。